

信用保証枠について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、信用保証協会が3種類の信用保証枠を設定しています。

保証枠の利用については、どの枠から使ってもかまいません。
(1枠当たり：最大2億8千万円)

危機関連保証枠

- ・信用保証協会が100%保証
- ・市町長の認定が必要

セーフティネット保証枠

- ・信用保証協会が
保証4号：100%保証
保証5号：80%保証(金融機関が20%責任共有)
- ・市町長の認定が必要

一般保証枠

- ・信用保証協会が80%保証(金融機関が20%責任共有)
- ・市町長の認定は不要